

第14回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和2年12月18日（金）

午前10時00分から

場所 議員協議会室

1 開会

2 本部長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 国、県及び松本圏域の動向

(2) 今後の対応方針（案）

(3) 各部局からの報告

4 その他

5 閉会

(報告事項)

国・県・松本圏域の動向について

1 国の動向について（12月14日開催の政府対策本部会議資料より）

新規感染者数は過去最多の水準が続いており、引き続き最大限の警戒が必要な状況である。特に、北海道や首都圏、関西圏、中部圏を中心に連日多数の新規感染者数の発生が続いている。また、これまで大きな感染が見られなかった地域で感染拡大の動きが見られ、気温の低下など感染増加の要因も強まると考えられる中、現在、感染拡大が生じていない地域でも感染の拡大が生じうる可能性があり、警戒が必要である。

今般の感染拡大では新規感染者の規模が大きく、高齢者の絶対数も多くなっている。これに伴い、入院者数、重症者数の増加が続いており、医療提供体制及び公衆衛生体制への負荷が増大している。また、死亡者数も増加している。重症者数は、新規感染者の動きから遅れる傾向があり、重症者数の増加がしばらく続くおそれがあるが、既に多数の入院者・重症者等への対応を続けている医療提供体制には影響が生じている。一部地域では他地域や自衛隊からの看護師の応援が始まっている。各地で新型コロナの診療と通常の医療との両立が困難な状況がみられることも続いている。

また、経済対策事業として進めているG o T oトラベルについて、年末年始の12月28日から1月11日まで、全国一斉に一時停止措置がとられた。さらに、G o T oイートについても、各都道府県知事に対し、同期間のプレミアム付き食事券の新規販売の停止を要請するとともに、販売済みの食事券やポイントの利用を自粛するよう要請している。（資料1参照）

2 県の動向について

11月以降、長野圏域及び北信圏域を中心に感染者が急速に増加しており、11月の感染者は385名、12月3週目までは287名と、これまでの県内感染者1,006名のうち6割以上を占め、入院者数も県内の受入可能病床数に対し、50%に近づき、ピークの値を示している。（12月16日現在）

特に、北信圏域においては、直近1週間における10万人当たり新規陽性者数が70人となっており、とりわけ陽性者の確認が集中している中野市及び山ノ内町では、12月7日～23日までを「対策集中期間」として、さらなる対策の強化を図っている。（資料2参照）

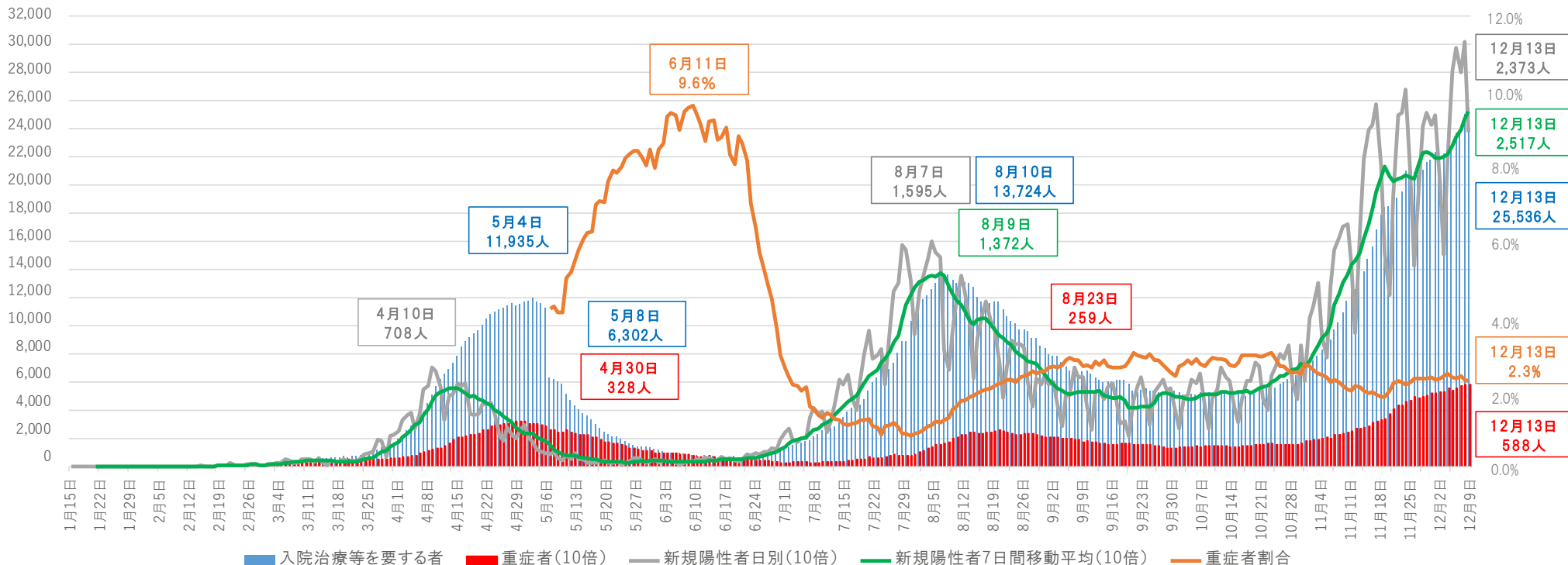
3 松本圏域の動向について

（資料3参照）

全国における入院治療等を要する者・重症者・新規陽性者数等の推移

入院治療等を要する者・重症者・新規陽性者（人）

重症者割合（％）



※1 チャーター便を除く国内事例。令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。

※2 重症者割合は、集計方法を変更した5月8日から算出している。重症者割合は「入院治療等を要する者」に占める重症者の割合。

※3 入院治療等を要する者・重症者と新規陽性者は表示上のスケールが異なるので（新規陽性者及び重症者数は10倍に拡大して表示）、比較の場合には留意が必要。

※4 一部の都道府県においては、重症者数については、都道府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。

圏域ごとの新規感染者数

	感染警戒 レベル	圏域人口 (R2.7.1現在)	件数	人口10万人当たり の新規感染者数
全県	-	2,037,228	153	7.51
佐久	3	204,929	2	0.97
上田	3	192,033	18	9.37
諏訪	3	192,163	7	3.64
上伊那	3	179,597	7	3.89
南信州	3	154,365	0	-
木曽	3	25,432	5	19.66
松本	3	421,314	7	1.66
北アルプス	3	56,323	3	5.32
長野	3	528,166	46	8.7
北信	4	82,203	58	70.55

※件数及び人口10万人当たりの新規感染者数は令和2年12月8日～12月14日の値

モニタリング指標の状況

モニタリング指標		今週	先週	長野県でのピーク値
入院者／受入可能病床数の割合（％）		12月10日	12月3日	12月10日
		40.57% 142/350床	27.71% 97/350床	40.57% 142/350床
重症者／受入可能病床数の割合（％）		12月10日	12月3日	4月20日
		8.33% 4/48床	2.08% 1/48床	25.00% 3/12床
人口10万人当たりの療養者数		12月10日	12月3日	12月10日
		8.25	5.94	8.25
PCR検査陽性率 (LAMP法による検査を含む)		12月3日	11月26日	11月18日
		～12月9日 8.11%	～12月2日 6.22%	11.28%
直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数 (「直近1週間」と「先週1週間」の比較)		12月4日	11月27日	-
		～12月10日 5.65	～12月3日 5.2	
直近1週間の感染経路不明者の割合(％) (調査中を除く)		12月4日	11月27日	7月20日～26日
		～12月10日 20.15%	～12月3日 27.88%	～7月26日 37.50%
圏域ごとのLevel2～4の圏域数	Level2	0	0	
	Level3	9	9	
	Level4	1	1	

※直近1週間の感染経路不明者の割合は、速報値であり、調査結果により修正される場合があります。

松本圏域 陽性患者状況一覧表

資料 3

No	年月日	居住地	年代	性別	職業	状態	患者状況	備考
1	2月25日	松本保健所管内	60代	男性	-	患者		
2	2月26日	松本保健所管内	50代	女性	-	無症状		1例目の妻
3	3月14日	松本保健所管内	20代	女性	-	患者		
4	3月24日	松本市	70代	男性	-	患者		
5	3月29日	松本保健所管内	40代	男性	-	患者		
6	4月9日	松本保健所管内	70代	女性	-	患者		7例目の母
7	4月10日	松本保健所管内	50代	男性	会社員	患者		
8	4月10日	松本保健所管内	50代	女性	会社員	患者		7例目の妻
9	4月10日	松本保健所管内	20代	男性	会社員	無症状		7例目の息子
10	4月10日	松本保健所管内	20代	女性	学生	無症状		7例目の娘
11	4月13日	松本保健所管内	30代	女性	会社員	患者		7例目の訪問先
12	4月19日	松本保健所管内	50代	男性	会社員	患者		
13	7月14日	松本市	20代	女性	会社員	患者		
14	7月16日	筑北村	20代	男性	会社員	患者		
15	7月16日	東京都	20代	男性	学生	患者		帰省先：松本市
16	7月17日	安曇野市	30代	女性	-	患者		
17	7月24日	東京都	40代	男性	会社員	患者		帰省先：安曇野市
18	7月25日	安曇野市	40代	女性	会社員	患者		17例目の妻
19	7月27日	松本市	20代	男性	公務員	患者		
20	7月27日	安曇野市	20代	男性	会社員	患者		
21	7月28日	安曇野市	10代	男性	中学生	患者		17例目の息子
22	7月28日	松本市	20代	男性	会社員	無症状		20例目の濃厚接触者
23	8月3日	松本市	40代	男性	自営業	患者		
24	8月3日	松本市	20代	女性	学生	患者		
25	8月9日	安曇野市	40代	女性	会社員	患者		※同一飲食店の 従業員・利用者
26	8月11日	生坂村	50代	男性	会社員	無症状		
27	8月11日	安曇野市	40代	女性	会社員	無症状		
28	8月13日	安曇野市	20代	女性	会社員	患者		
29	8月17日	安曇野市	20代	男性	会社員	患者		
30	8月18日	松本市	60代	女性	会社員	患者		
31	8月28日	松本市	20代	女性	大学生	無症状		
32	10月1日	松本市	20代	女性	公務員	患者		
33	10月21日	松本市	20代	男性	医療従事者	患者		
34	10月28日	東京都	60代	男性	会社員	患者		滞在先：松本市
35	10月28日	松本市	30代	女性	会社員	患者		
36	10月28日	松本市	20代	男性	自営業	患者		
37	10月30日	松本市	20代	女性	無職	患者		35例目の濃厚接触者
38	10月30日	松本市	50代	女性	自営業従業員	無症状		34例目の濃厚接触者
39	10月31日	松本市	50代	女性	医療従事者	患者		33例目の濃厚接触者
40	11月2日	松本市	40代	男性	自営業	患者		
41	11月2日	松本市	30代	女性	無職	患者		
42	11月2日	松本市	10歳未満	女性	未就学児	患者		
43	11月9日	松本市	20代	女性	公務員	患者		
44	11月20日	塩尻市	30代	男性	会社員	患者		
45	11月20日	塩尻市	40代	女性	会社員	患者		
46	11月26日	東京都	40代	女性	自営業	患者		滞在先：塩尻市
47	11月26日	塩尻市	70代	女性	無職	無症状		46例目の濃厚接触者
48	11月26日	松本市	50代	女性	会社員	患者		
49	11月27日	安曇野市	40代	男性	会社員	患者		
50	12月1日	塩尻市	40代	男性	自営業従業員	無症状		
51	12月2日	安曇野市	70代	男性	会社員	患者	入院等	
52	12月8日	松本市	40代	男性	会社員	患者	入院等	
53	12月10日	松本市	60代	男性	会社員	患者	入院等	
54	12月10日	松本市	50代	女性	施設職員	患者	入院等	松本市職員
55	12月11日	塩尻市	80代	男性	無職	患者	入院等	
56	12月12日	松本市	40代	男性	会社員	無症状	入院等	53例目の濃厚接触者
57	12月12日	塩尻市	70代	女性	無職	患者	入院等	55例目の濃厚接触者
58	12月11日	大分県	20代	男性	会社員	患者	入院等	帰省先：安曇野市
59	12月15日	松本市	30代	男性	会社員	患者	入院等	

※ 12月16日午後6時現在

今後の対応方針について

国や県、松本圏域の動向及び、専門者会議（医療福祉部会）の内容を踏まえ、
12月19日以降の本市の対応方針を次のとおりとするものです。

1 対応方針

(1) 現状認識

松本圏域の状況は、散発的に新規感染者が発生しているものの、現状認識としては、大規模クラスターの発生や市中感染は発生していないと判断されます。

(2) 今後の対応方針

松本圏域の感染状況は落ち着いているものの、長野県内は感染の拡大が続いていることから、国が示す感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、「新しい生活様式」を実践しつつ、より一層地域経済や日常生活を守る取組みを進めることとします。

2 ウイズコロナの年末・年始に向けて（メッセージは別紙のとおり）

現状認識と、12月17日に開催された専門者会議（医療福祉部会）の意見を踏まえ、「年末年始の飲食」、「帰省」、「初詣」、「成人式」について、市民に向けた感染予防を呼びかけることとします。

3 市の事業について

(1) 事務事業及び市有施設の対応について

これまでの経験等を踏まえ、引き続き「業者別ガイドライン」を参考に感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり実施・運営することとします。

(2) イベント及び会議の対応について

県が示す「12月1日以降のイベント開催の目安について」に基づき判断することとします。

なお、全国的な人の移動を伴うイベント、又は参加者が1,000人を超えるイベントを開催する場合は、イベント主催者が長野県新型コロナウイルス感染症対策室に事前相談することとします。

(3) 他都道府県との出張について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加が著しい都道府県が増えていることから、長野県が往来に当たって慎重な行動や往来そのものの検討を呼びかけている都道府県に関しては、真に必要な出張か慎重に判断してください。

い。

※対象となる都道府県は、状況に応じて更新されますので、長野県HP等で確認してください。

4 対応方針の見直しに関する考え方

国や長野県の動向を注視しつつ、松本圏域の感染状況がレベル4に悪化した場合は、重症者の推移や医療機関の態勢を重点に専門家と協議を行い、対策の強化を図ります。

ウィズコロナの年末年始に向けて

☆ 改めて認識を

基本は、3密回避、適切なマスクの着用と手指消毒！

○ 感染リスクが高まる飲食に特に注意

▶飲酒は、気分の高揚や注意力の低下に！！

「飲みすぎない」「席を移動しない」「回し飲み、箸など共用を避ける」

▶密を避ける！！

「会場の広さに合った適切な人数で」「2時間以内で」

▶飛沫の防止！！

「会話の際は、アクリル板やフェイスシールド、マスクの使用を」

「県の感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗を利用」

☆ 年末年始に気をつけること

① 帰省等の移動は配慮を

▶事前に家族と十分な相談

▶特に、感染拡大地域からの帰省や、帰省先に高齢の方や基礎疾患のある方がいる場合は慎重に判断

▶帰省した場合は、家でも距離をとりマスク着用

② 初詣は密を避けて分散化

▶体温確認など、体調管理を徹底したうえで参拝

▶マスクの着用や社会的距離を確保するなど、基本的な感染対策の徹底

▶境内での飲食や食べ歩きは控え、家などに持ち帰り

③ 安全な成人式を

- ▷帰省前 1 週間は体調管理を徹底する
- ▷少しでも体調に異変がある場合は、出席を見合わせる
式典は YouTube（松本市公式チャンネル）でライブ配信と録画配信
- ▷大人数の会食は感染リスクが高まるので、5 人以上の会食は控える

☆ 日常生活の注意事項

- ① 冬場はウイルスの生存期間が長くなり、飛沫が遠くまで届くため、換気をこまめに行う
- ② 感染者や医療関係者への誹謗中傷や差別的な言動を厳に慎む

風邪症状など体調の異変を感じたら、早めにかかりつけ医や休日当番医又は受診・相談センター（0263-40-1939）へ電話で相談

(報告事項)

年末年始の生活困窮者等に係る相談体制について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者等からの相談に対応するため、以下の通り窓口を開所するものです。

2 生活保護課

(1) 開所日及び場所

12月29日(火)～1月3日(日) 生活保護課

(2) 受付時間

9時～17時

(3) 受付内容

生活保護の相談及び申請受付

3 市民相談課及び生活就労支援センター「まいさぼ松本」

(1) 開所日及び場所

12月29日(火)及び30日(水)
市民相談課及びまいさぼ松本(市民相談課内)

(2) 受付時間

9時～17時

(3) 受付内容

ア 生活困窮者生活就労相談

イ 生活困窮者一時宿泊相談

ウ 生活困窮者食糧支援

エ 住居確保給付金の相談

4 生活就労支援センター「まいさぼ松本」(受付時間の延長)

(1) 期間及び場所

12月21日(月)～25日(金)及び28日(月)
まいさぼ松本(市民相談課内)

(2) 受付時間

8時30分～19時